

証券コード 2 4 3 5

平成23年 6月14日

株 主 各 位

北九州市小倉北区大島 1 丁目 7 番19号
株 式 会 社 シ ダ ー
代表取締役社長 山 崎 嘉 忠

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を衷心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年 6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県北九州市小倉北区浅野 1 丁目 1 番 1 号
ステーションホテル小倉（JR小倉駅ターミナルビル）
TEL (093) 541-7111
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 第30期（平成22年 4月 1 日から平成23年 3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cedar-web.com>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア諸国の堅調な経済環境や政府の経済対策が一定の効果をあげたことで、企業収益や個人消費において景気回復の兆しが見られましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による被害と、それに伴う電力不足によるダメージが経済全体に与える直接的・間接的な影響が懸念され、先行きは非常に不透明な状況となっております。

介護サービス業界においては、平成24年4月の介護保険制度の見直しにむけて、官・民ともに議論が活発になってまいりました。また、平成22年10月より『介護職員処遇改善交付金』の受給条件に〔キャリアパス制度〕の導入が要件となり、業界全体で介護職員の雇用条件の改善や見直しが本格化されてきました。

このような状況のもと当社は、収益面ではデイサービス事業においてデイサービス2施設を新規開設し、既存施設においては施設稼働率を上昇させるためリニューアルをすすめ、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。また、施設サービス事業では、有料老人ホーム2施設を新規開設し、積極的な営業活動を展開するとともに、既存施設においては入居率の向上に注力してまいりました。さらに、在宅サービス事業において訪問看護ステーション1施設を新規開設いたしました。利益面では、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりました。

この結果、当期の売上高は87億46百万円（前年同期比5.0%増）となり、営業利益は2億25百万円（同44.7%減）、経常利益は2億95百万円（同29.6%減）、当期純利益は1億58百万円（同33.6%減）となりました。

当社は、中長期的な企業価値の向上のため、事業拡大による成長のための投資資金及び内部留保と利益配分とのバランスを念頭に、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。当期の配当につきましては、期末配当として1株当たり10円を実施させていただきます。

事業別の状況は次のとおりであります。

| 事業部門別    | 売上高      | 前期比増減 |
|----------|----------|-------|
| デイサービス事業 | 3,291百万円 | 3.7%  |
| 施設サービス事業 | 4,707百万円 | 6.6%  |
| 在宅サービス事業 | 747百万円   | 0.7%  |
| 合計       | 8,746百万円 | 5.0%  |

### 1. デイサービス事業

当事業部門におきましては、既存デイサービス施設のリニューアルやサービスの質の向上により積極的な営業活動を展開したことで、登録利用者数が堅調に増加いたしました。また当期におきまして、山梨県甲府市に「甲府デイサービスセンター」と、愛媛県松山市に「森松デイサービスセンター」を新規開設いたしております。その結果、売上高は32億91百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

### 2. 施設サービス事業

当事業部門におきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めた結果、新規施設を含む全ての居室数に対しての入居率91.0%を達成しております。また当期におきまして、秋田県秋田市に「ラ・ナシカあきた」と、長野県茅野市に「ラ・ナシカちの」を新規開設いたしております。その結果、売上高は47億7百万円（同6.6%増）となりました。

### 3. 在宅サービス事業

当事業部門におきましては、他の主力事業に経営資源を集中させているため、利用者の獲得は低調に推移いたしました。その結果、売上高は7億47百万円（同0.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社の設備投資の総額は15億55百万円で、その主なものは、新規開設の有料老人ホーム2施設及びデイサービス2施設の賃貸借契約によるリース建物の取得11億35百万円、敷金・建設協力金等2億37百万円及び、備品等購入50百万円であります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって一部の施設が被災いたしました。その被害は軽微であり事業の運営に重大な影響を与える損害はありません。

③ 資金調達の状況

銀行からの長期借入金により6億円、短期借入により17億円の資金調達をいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 27 期<br>(自 19. 4. 1 )<br>(至 20. 3. 31) | 第 28 期<br>(自 20. 4. 1 )<br>(至 21. 3. 31) | 第 29 期<br>(自 21. 4. 1 )<br>(至 22. 3. 31) | 第 30 期<br>(自 22. 4. 1 )<br>(至 23. 3. 31) |
|----------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 5,921,534                                | 7,075,657                                | 8,332,537                                | 8,746,384                                |
| 経 常 利 益(千円)                | 42,997                                   | 100,070                                  | 419,386                                  | 295,067                                  |
| 当 期 純 利 益(千円)              | 16,035                                   | 46,242                                   | 237,805                                  | 158,018                                  |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 2.79                                     | 8.06                                     | 41.44                                    | 27.54                                    |
| 総 資 産(千円)                  | 5,286,954                                | 7,215,707                                | 7,725,432                                | 9,132,921                                |
| 純 資 産(千円)                  | 865,853                                  | 912,095                                  | 1,149,901                                | 1,250,499                                |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①介護保険制度の改正について

平成21年4月から介護保険制度が改正され、介護報酬も同時に見直されております。基本的な方針としては前回の改定を踏襲しており、介護レベルが軽度の要支援者には、「予防給付」の枠組みの中で、介護予防のための効果的、効率的な自立支援、サービスの提供を行うこととなっており、中重度の要介護者には質の高いサービスが適切に受けられる制度となっております。今回の改正では、主に介護職の処遇改善、認知症ケアの充実、医療と介護の連携強化などがテーマとなっており、それらの問題点を改善すべく様々な仕組みが盛り込まれております。具体的には、専門性の評価、介護従事者の定着促進を目的に介護有資格者や介護経験者を多数配置することによる加算や、都市部と地方などの人件費コストの高い地域との格差是正を図るため地域加算の見直しや、施設系サービスでの夜勤業務・夜間の看護体制、重度化、認知症対応への評価・加算などが挙げられています。

当社といたしましては、介護保険制度のもと事業活動を行う中で、今後も予想される制度リスクともいうべき法改正に柔軟に対応しつつ、当社の強みであるリハビリテーションにおける豊富なノウハウを積極的に活用し、快適、上質なサービスで他社との差別化を目指す考えです。また、社会的にも多くの需要が見込まれるリハビリテーションに特化したサービスをさらに強化し、サービスの向上と業容の拡大を図ってまいりたいと考えております。

##### ②人材の確保について

当社の事業の拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保は重要な課題の一つとして認識しております。有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、雇用条件の見直しや、働きやすい職場環境を構築することに努めております。また、各種教育研修プログラムの充実を図ることでサービスの質の向上や優秀な人材の育成に取り組んでおります。さらに、長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、処遇改善交付金等を活用して、こうしたキャリアパスに関する仕組みを導入・整備することで、社内の人事考課制度をさらに充実させる必要があると考えております。

### ③法令遵守への取り組みについて

当社は、介護保険制度のもと、介護サービス事業を営んでいくうえで関係法令を遵守することは勿論、社会的な責務の遂行や地域での信頼関係を構築することを第一に考えております。当社としましては、事業所での教育指導の徹底を図るとともに、内部監査体制の強化や社員教育やマニュアルの整備等を行うことで、法令を遵守した適切な事業運営に努めてまいり所存です。

## (5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社は、主に介護保険法の適用を受ける介護サービス事業を行っております。各事業部門の主なサービスの内容は、以下のとおりであります。

### ① デイサービス事業

デイサービス施設において、介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、食事・入浴・機能訓練・日常生活の介助等のサービスを提供しております。

### ② 施設サービス事業

介護付有料老人ホームにおいて、介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して特定施設介護サービス計画に基づいて食事・入浴・排せつ・機能訓練等の日常生活全般をサポートする介護サービスを提供しております。

### ③ 在宅サービス事業

#### i 訪問看護・訪問リハビリテーション

医療保険法・介護保険法の適用を受け、医師の指示書に基づき、看護師や理学療法士・作業療法士が利用者のご自宅に訪問しサービスを提供しております。

#### ii ホームヘルパー

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、介護福祉士やヘルパー資格保持者が利用者のご自宅に訪問し、生活全般にわたる援助や身体介助のサービスを提供しております。

#### iii ケアプラン

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、ケアマネジャーが利用者一人ひとりの要望と必要に応じたサービス計画を作成し適切な介護サービスの選定やマネジメントを行うサービスを提供しております。



(6) 主要な事業所 (平成23年3月31日現在)

|     |               |
|-----|---------------|
| 本 社 | 福岡県北九州市小倉北区大島 |
|-----|---------------|

| ダイサービスセンター       |        | 27施設 (あおぞらの里)                |
|------------------|--------|------------------------------|
| 下 関              | 関      | 山口県下関市今浦町                    |
| 下 関 幡            | 生      | 山口県下関市幡生本町                   |
| 小 文              | 字      | 福岡県北九州市小倉北区大島                |
| 戸 ノ              | 上      | 福岡県北九州市門司区大里戸ノ上              |
| 徳                | 力      | 福岡県北九州市小倉南区南方<br>(認知症対応型併設)  |
| 宇 佐              | 町      | 福岡県北九州市小倉北区宇佐町               |
| 黒                | 崎      | 福岡県北九州市八幡西区黒崎<br>(グループホーム併設) |
| 香 住 ケ            | 丘      | 福岡県福岡市東区香住ヶ丘                 |
| 古                | 賀      | 福岡県古賀市今の庄                    |
| 舞 松              | 原      | 福岡県福岡市東区舞松原                  |
| 福 岡              | 西      | 福岡県福岡市西区野方                   |
| 和                | 白      | 福岡県福岡市東区和白丘                  |
| 行                | 橋      | 福岡県行橋市道場寺                    |
| 豊                | 前      | 福岡県豊前市三毛門                    |
| 八 千              | 代      | 千葉県八千代市高津                    |
| 薬 円              | 台      | 千葉県船橋市薬円台                    |
| 花 見              | 川      | 千葉県千葉市花見川区畑町                 |
| 六 高              | 台      | 千葉県松戸市六高台                    |
| 馬                | 橋      | 千葉県松戸市馬橋                     |
| 鎌 ケ              | 谷      | 千葉県鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷                  |
| 新                | 柏      | 千葉県柏市豊住                      |
| 建                | 部      | 滋賀県東近江市建部日吉町                 |
| あ お<br>リフレッシュホーム | き<br>ム | 愛知県小牧市小松寺                    |
| 甲                | 府      | 山梨県甲府市荒川                     |
| 森                | 松      | 愛媛県松山市森松町                    |

| 介護付有料老人ホーム 22施設（ラ・ナシカ） |                           |
|------------------------|---------------------------|
| て い ね                  | 北海道札幌市手稲区手稲本町             |
| あ さ り                  | 北海道小樽市新光                  |
| あ さ ひ か わ              | 北海道旭川市近文町                 |
| ひ た ち な か              | 茨城県ひたちなか市馬渡               |
| こ ま つ が わ              | 東京都江戸川区小松川<br>(グループホーム併設) |
| あ す み が 丘              | 千葉県千葉市緑区あすみが丘             |
| た か し な                | 千葉県千葉市若葉区東寺山町             |
| こ ぶ け                  | 千葉県千葉市稲毛区小深町              |
| こ う ふ                  | 山梨県甲府市荒川                  |
| あ ら こ が わ              | 愛知県名古屋港区高木町               |
| つ る み                  | 大阪府大阪市鶴見区今津北              |
| か み い し                | 大阪府堺市堺区神石市之町              |
| く に と み                | 岡山県岡山市国富                  |
| く ら し き                | 岡山県倉敷市青江                  |
| こ う ぎ い                | 香川県高松市香西本町                |
| も り ま つ                | 愛媛県松山市森松町                 |
| ふ じ ま つ                | 福岡県北九州市門司区藤松              |
| み と ま                  | 福岡県福岡市東区三苫                |
| ち は や                  | 福岡県福岡市東区松崎                |
| お と が な                | 福岡県大野城市乙金                 |
| あ き た                  | 秋田県秋田市東通                  |
| ち の                    | 長野県茅野市塚原                  |

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 755 (759) 名 | 46 (△29) 名 | 37.8歳 | 4.3年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び登録社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて46名増加しておりますが、その主な理由は、デイサービス事業及び有料老人ホーム事業の拡大によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 山 口 銀 行           | 1,071百万円 |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行   | 963      |
| 株 式 会 社 大 分 銀 行           | 576      |
| 株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行         | 385      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 349      |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 346      |
| 株 式 会 社 十 八 銀 行           | 316      |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行           | 300      |
| 株 式 会 社 佐 賀 銀 行           | 220      |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,738,000株
- (3) 株主数 1,505名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株主名           | 持株数     | 持株比率  |
|---------------|---------|-------|
| 山崎嘉忠          | 1,457千株 | 25.4% |
| 株式会社ビジネス・トラスト | 950     | 16.5  |
| 有限会社タチバナ      | 600     | 10.4  |
| 座小田孝安         | 284     | 4.9   |
| シダー取引先持株会     | 257     | 4.4   |
| 蒲池真澄          | 220     | 3.8   |
| 鶴崎直邦          | 210     | 3.6   |
| シダー従業員持株会     | 131     | 2.2   |
| 蒲池昭子          | 100     | 1.7   |
| 藤井茂           | 100     | 1.7   |

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況        |
|------------------|---------|----------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 山 崎 嘉 忠 |                      |
| 専務取締役            | 座小田 孝 安 | 営業本部長                |
| 取締役              | 松 尾 剛   | 管理本部長                |
| 取締役              | 吉 木 伸 彦 | 株式会社ビジネストラスト 代表取締役社長 |
| 取締役              | 川 野 好 彦 | 株式会社小倉屋 代表取締役社長      |
| 常勤監査役            | 寺 戸 靖 和 |                      |
| 監査役              | 板 鳥 博 子 | 板鳥司法書士事務所            |
| 監査役              | 江 口 博 明 | 西部沢井薬品株式会社 代表取締役社長   |

- (注) 1. 取締役吉木伸彦氏及び取締役川野好彦氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役板鳥博子氏及び監査役江口博明氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は監査役板鳥博子氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額                 |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2) | 44,730千円<br>(2,520) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 6,990<br>(1,740)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(4)  | 51,720<br>(4,260)   |

- (注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役吉木伸彦氏は、株式会社ビジネス・トラストの取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社ビジネス・トラストとの間にコンサルティング契約を締結しております。
- ・取締役川野好彦氏は、株式会社小倉屋の取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社小倉屋との間に特別な関係はありません。
- ・監査役江口博明氏は、西部沢井薬品株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は西部沢井薬品株式会社との間に特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・重要な兼任はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 活動状況                                                                                                          |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 吉木伸彦 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。           |
| 取締役 川野好彦 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。長年の会社経営者としての実務経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。         |
| 監査役 板島博子 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回に出席いたしました。司法書士として法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。  |
| 監査役 江口博明 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役吉木伸彦氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業行動指針を定め、リスク管理及びコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ② コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス管理規程を定め、周知・徹底することとしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、法令及び文書・情報に係る社内規程に従い、適切に保存・管理を行うこととされております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを把握し管理を行うため、リスク管理規程を定め、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ② リスク管理規程に基づき、リスク管理に関する体制にかかる最高責任者、及び各部門内のリスク管理に係るリスク管理責任者及びリスク管理担当者を含め、リスクを適時に認識・把握し、適切な対応を行うこととしております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて適宜臨時に開催し、法定事項のほか、業務執行に関する基本事項・重要事項の方針について決定しております。

### (5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を設置することができることとしております。
- ② 取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事等については、監査役と事前に協議し決定することとしております。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす職務の執行の状況について報告しております。
- ② 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるとしております。
- ③ 監査役は、当社の会計監査を行う監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っております。

**7. 会社の支配に関する基本方針**

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部           |                  |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>2,347,963</b> | <b>流動負債</b>       | <b>3,183,602</b> |
| 現金及び預金          | 629,016          | 買掛金               | 132,181          |
| 売掛金             | 1,449,148        | 短期借入金             | 1,821,000        |
| 有価証券            | 85,810           | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 598,117          |
| 前払費用            | 71,971           | リース債務             | 36,752           |
| 繰延税金資産          | 87,859           | 未払金               | 82,639           |
| その他             | 27,212           | 未払費用              | 173,477          |
| 貸倒引当金           | △3,056           | 未払法人税等            | 91,200           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,784,958</b> | 預り金               | 19,765           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,075,297</b> | 賞与引当金             | 170,662          |
| 建物              | 1,692,808        | その他               | 57,805           |
| 構築物             | 28,365           | <b>固定負債</b>       | <b>4,698,819</b> |
| 車両運搬具           | 3,916            | 長期借入金             | 2,109,901        |
| 工具、器具及び備品       | 119,254          | リース債務             | 1,993,210        |
| 土地              | 1,309,019        | 退職給付引当金           | 203,000          |
| リース資産           | 1,885,625        | 長期預り保証金           | 194,746          |
| 建設仮勘定           | 36,307           | 長期前受収益            | 153,604          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>55,421</b>    | その他               | 44,355           |
| のれん             | 32,761           | <b>負債合計</b>       | <b>7,882,421</b> |
| ソフトウェア          | 14,591           | <b>純資産の部</b>      |                  |
| その他             | 8,068            | <b>株主資本</b>       | <b>1,250,540</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,654,238</b> | 資本金               | 432,280          |
| 投資有価証券          | 19,932           | 資本剰余金             | 308,030          |
| 長期前払費用          | 135,189          | 資本準備金             | 308,030          |
| 繰延税金資産          | 78,167           | 利益剰余金             | 510,230          |
| 敷金及び保証金         | 1,329,460        | 利益準備金             | 1,000            |
| その他             | 93,022           | その他利益剰余金          | 509,230          |
| 貸倒引当金           | △1,532           | 繰越利益剰余金           | 509,230          |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,132,921</b> | 評価・換算差額等          | △40              |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金      | △40              |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>1,250,499</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>    | <b>9,132,921</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 8,746,384 |
| 売 上 原 価                 |         | 8,007,567 |
| 売 上 総 利 益               |         | 738,817   |
| 販売費及び一般管理費              |         | 512,932   |
| 営 業 利 益                 |         | 225,884   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 8,732   |           |
| 助 成 金 収 入               | 152,079 |           |
| そ の 他                   | 31,137  | 191,948   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 111,953 |           |
| そ の 他                   | 10,811  | 122,765   |
| 経 常 利 益                 |         | 295,067   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 資産除去債務会計基準<br>の適用に伴う影響額 | 3,290   | 3,290     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 291,777   |
| 法人税、住民税及び事業税            | 146,148 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △12,390 | 133,758   |
| 当 期 純 利 益               |         | 158,018   |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |         |           |                     |               | 株 主 資 本 計 合 |
|---------------------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------------------|---------------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |                     | 利 益 剰 余 金 計 合 |             |
|                                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金計合 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |               |             |
| 平成22年3月31日 残高                   | 432,280 | 308,030   | 308,030 | 1,000     | 408,591             | 409,591       | 1,149,901   |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |         |           |                     |               |             |
| 剰余金の配当                          |         |           |         |           | △57,380             | △57,380       | △57,380     |
| 当期純利益                           |         |           |         |           | 158,018             | 158,018       | 158,018     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |         |           |         |           |                     |               |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —       | —         | 100,638             | 100,638       | 100,638     |
| 平成23年3月31日 残高                   | 432,280 | 308,030   | 308,030 | 1,000     | 509,230             | 510,230       | 1,250,540   |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 計 合 |
|---------------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額     | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成22年3月31日 残高                   | —               | —          | 1,149,901 |
| 事業年度中の変動額                       |                 |            |           |
| 剰余金の配当                          |                 |            | △57,380   |
| 当期純利益                           |                 |            | 158,018   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) | △40             | △40        | △40       |
| 事業年度中の変動額合計                     | △40             | △40        | 100,598   |
| 平成23年3月31日 残高                   | △40             | △40        | 1,250,499 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 ……………15～41年

工具器具及び備品 …… 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

（所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、教理計算上の差異については発生時の翌期に全額費用処理しております。

(4) 消費税等の会計処理

当社は消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却をおこなっております。

(5) 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が632千円減少し、税引前当期純利益が3,922千円減少しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|    |              |
|----|--------------|
| 建物 | 1,613,043 千円 |
| 土地 | 1,288,356 千円 |
| 計  | 2,901,400 千円 |

上記の物件は、長期借入金1,964,791千円、一年内返済予定の長期借入金541,577千円、短期借入金870,734千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,316,016 千円

(3) 関係会社に対する金銭債務は、次のとおりであります。

短期金銭債務 840 千円

#### (4) 財務制限条項

「長期借入金」のうち210,725千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち42,852千円については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。

- i. 貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2期連続で649,500千円又は直前期の純資産の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。
- ii. 損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費 9,900 千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 5,738千株    | 一千株        | 一千株        | 5,738千株    |

#### (2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成22年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 57,380千円 | 10円      | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|-------|----------|------------|------------|
| 平成23年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 57,380千円 | 利益剰余金 | 10円      | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

### 5. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。

資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。



(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、契約締結時に貸與人等に対して差し入れたものであり、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、投資事業有限責任組合への出資と時価のある社債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後29年であります。

預り保証金は、有料老人ホームの入居者から契約締結時に敷金として預ったものであり、入居者ごとに残高を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

|             | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円)   |
|-------------|------------------|-----------|-----------|
| (1) 現金及び預金  | 629,016          | 629,016   | —         |
| (2) 売掛金     | 1,449,148        | 1,449,148 | —         |
| (3) 投資有価証券  | 19,932           | 19,932    | —         |
| (4) 敷金及び保証金 | 1,329,460        | 1,168,163 | △ 161,297 |
| 資産計         | 3,427,557        | 3,266,260 | △ 161,297 |
| (1) 買掛金     | 132,181          | 132,181   | —         |
| (2) 短期借入金   | 1,821,000        | 1,821,000 | —         |
| (3) 未払金     | 82,639           | 82,639    | —         |
| (4) 預り金     | 19,765           | 19,765    | —         |
| (5) 未払法人税等  | 91,200           | 91,200    | —         |
| (6) 長期借入金   | 2,708,018        | 2,708,018 | —         |
| (7) リース債務   | 2,029,963        | 2,024,310 | △ 5,653   |
| (8) 長期預り保証金 | 194,746          | 192,725   | △ 2,020   |
| 負債計         | 7,079,514        | 7,071,839 | △ 7,674   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は契約期間による償還予定に基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金、(5) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、過去の実績による返還見込みに基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 貸借対照表計上額  |
|----------------|-----------|
| 投資事業有限責任組合への出資 | 85,810 千円 |

投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| (繰延税金資産)     |           |
| 未払事業税        | 10,022千円  |
| 賞与引当金        | 68,913千円  |
| 未払社会保険料      | 8,923千円   |
| 貸倒引当金        | 855千円     |
| 退職給付引当金      | 81,971千円  |
| 資産除去債務       | 5,415千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 27千円      |
| 小計           | 176,129千円 |
| 評価性引当額       | △6,271千円  |
| 繰延税金資産合計     | 169,858千円 |
| (繰延税金負債)     |           |
| 資産除去債務       | △3,831千円  |
| 繰延税金負債合計     | △3,831千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 166,027千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 40.4% |
| (調整)               |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5   |
| 住民税均等割             | 3.5   |
| 評価性引当額             | 1.4   |
| その他                | 0.1   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 45.8% |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) リース資産の内容

#### 有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物（建物）であります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

#### i. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|          | 取得価額相当額     | 減価償却累計額相当額  | 期末残高相当額     |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物       | 4,496,906千円 | 899,384千円   | 3,597,522千円 |
| 工具器具及び備品 | 149,415千円   | 136,276千円   | 13,139千円    |
| ソフトウェア   | 25,138千円    | 21,839千円    | 3,299千円     |
| 合計       | 4,671,460千円 | 1,057,499千円 | 3,613,961千円 |

#### ii. 未経過リース料期末残高相当額

1年内 134,285千円

1年超 4,128,284千円

合計 4,262,569千円

#### iii. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 429,395千円

減価償却費相当額 227,644千円

支払利息相当額 277,552千円

#### iv. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### v. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種 類               | 会社等の名称又は氏名   | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容及しは職業又は職  | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容          | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|-------------------|--------------|--------------|----------------|-------------------|----------------|----------------|----------|-----|----------|
| 役員及び近親者が議決権を有する会社 | 株式会社ケイエム(注)1 | 339,920      | 医療機器・医薬品卸・給食事業 | —                 | 給食業務委託等及び事業所賃借 | 給食業務委託料の支払(注)2 | 37,174   | 買掛金 | 2,944    |

- (注) 1. 当社の役員の近親者が議決権の100%を保有している会社(㈱メディックスジャパンホールディングス)が議決権の86.0%を保有しております。
2. 給食業務委託料につきまして、市場価格を勘案の上決定しております。
3. 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 217円93銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 27円54銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 損益計算書上の当期純利益金額 | 158,018千円 |
| 普通株主に帰属しない金額   | 一千円       |
| 普通株式に係る当期純利益金額 | 158,018千円 |
| 普通株式の期中平均株式数   | 5,738千株   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社 シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本野 | 正紀 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中野 | 宏治 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シダーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

株 式 会 社 シ ダ ー      監 査 役 会  
常勤監査役 寺 戸 靖 和 ㊟  
社外監査役 板 鳥 博 子 ㊟  
社外監査役 江 口 博 明 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化と株主の皆様への利益還元を両立させていくことを利益配分の基本方針としております。このような方針のもと当期の期末配当につきましては、業績及び将来の事業展開のための内部留保を勘案した結果、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円、総額 57,380,000円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日

以 上

<メモ欄>

<メモ欄>

# 株主総会会場ご案内略図

会場 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号  
ステーションホテル小倉（JR小倉駅ターミナルビル）  
電話（093）541-7111

